

医師からのインシデント報告と 組織の医療安全文化醸成について

～地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館の事例～

地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館

副館長 内藤 光三

略歴

- 1986年 佐賀医科大学卒業
- 1986年 佐賀医科大学附属病院 胸部外科研修医
- 2000年 佐賀県立病院好生館 心臓血管外科医長
- 2004年 佐賀県立病院好生館 心臓血管外科部長
- 2017年 佐賀県医療センター好生館 医療安全管理部部長
- 2019年 佐賀県医療センター好生館 副館長就任 現在に至る



【病院基本情報】

住所	〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町中原 400 番地
病床数	450 床
診療科	総合内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、肝胆膵内科 腫瘍内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、脳神経内科、循環器内科 膠原病・リウマチ内科、緩和ケア科、呼吸器外科、消化器外科 肝胆膵外科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科 整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科 耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、救急科 麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科、健診科
平均外来患者数	外来患者数 700 人/日
職員数	1341 人（非常勤を含む）

1. 病院概要

1834(天保5)年、第10代佐賀藩主鍋島直正公により医学館・医学寮が創設され、その名称であった「好生館」が1858(安政5)年より現在に至るまで病院名の「佐賀県医療センター好生館」に受け継がれている。好生館という名称は、中国の「書経」の一節「好生の徳は民心にあまねし」つまり“人の命を大切にす徳が万人に行き渡るように”という言葉に由来している。2010年に県立から地方独立行政法人となり、2013年に佐賀市嘉瀬地区に新築移転した。佐賀県の高度急性期病院として、救急医療、循環器医療、がん医療を中心に、安全・安心で質の高い医療の提供に取り組んでいる。(図1)。



図1. 当院の外観

2. 医療安全体制について

2006年に創設された医療安全管理室の人員を徐々に充実させ、2012年から医療安全管理部、2020年から感染制御部と協働する体制にしてクオリティマネジメントセンター(QMセンター)と呼称している。現在は専任医師1名、兼任医師1名、専従看護師3名、専従事務1名、兼任スタッフ4名(薬剤師、臨床工学技士、臨床放射線技師、看護師)の10名体制で、医療安全および医療の質改善活動を行っている。医療安全管

理部会議を毎週開催し、すべてのインシデント・アクシデントレポートの確認および重要事例の対策立案と職員への周知を行い、各部署に配置したセーフティマネージャー(80名)との連絡会議を定期的に行っている。また、毎月開催する医療安全管理委員会では、連携する委員会(医療安全対策委員会、院内感染対策委員会、クオリティマネジメント委員会)からの報告、さらに患者苦情対応などの内容に関しても病院管理者へ報告して、必要事例は全職員へ指示、周知を行っている。医療安全管理部の基本理念として「患者安全はすべてに優先する」「逃げない、隠さない、ごまかさない」を掲げて、日々前向きにチームとしての活動を継続している。

3. 医療安全文化調査活用支援プログラムについて

医療安全文化は「医療に従事する全ての職員が患者さんの安全を再優先に考え、その実現を目指す態度や考え方およびそれを可能にする組織のあり方」と定義される。欧米の研究に、医療安全文化が醸成されると医療チームの能力が高まり、コミュニケーションエラーが減り、医療の質が高まるといった報告がある。当施設では名古屋大学の長尾先生らが提示された「医療安全活動のループ」を参考に、平時と有事の医療安全活動を行ってきた(図2)。この中に「院内報告の活性化には医師からの報告数増加が必要」という主旨の記載がある。よって2015年度から当施設が重点的に行ってきた医療安全活動は ①医師からの報告数を増やす ②影響度レベル0および1を増やす ③全死亡症例を把握する ことである。

これらの活動のなかでも特に①の医師からの報告数を増やすための具体的方策として(1)医療安全管理部に専任の医師を配置

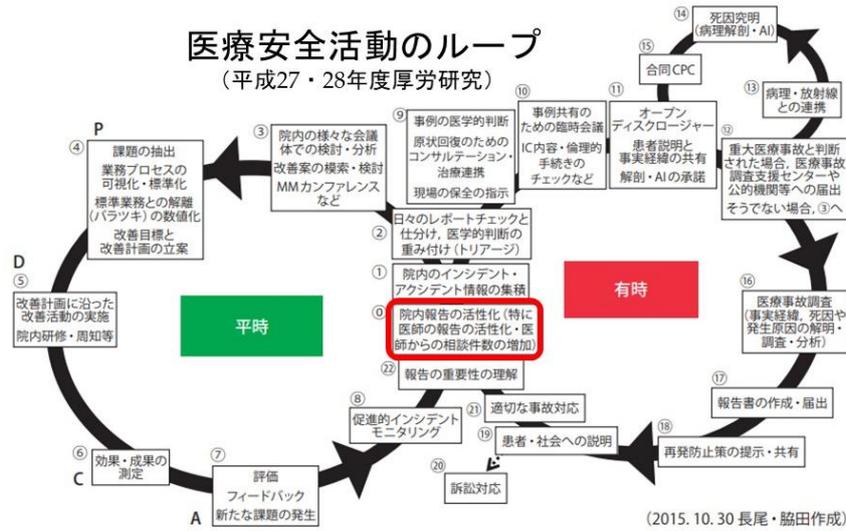


図2 医療安全活動のループ 1)

(2)インシデント・アクシデント報告に加えて合併症報告を推進 (3)影響度レベル0および1の報告を推奨し報告数が増えた診療科を高く評価 という活動を行ってきた。図3に当施設のインシデント・アクシデント報告数と医師報告割合を示す。



図3 インシデント・アクシデント報告数と医師報告割合

医師報告数割合の目標を全報告数の10%以上として活動してきたが、2015年の11.7%から2023年には23.2%まで増加した。全職員における影響度レベル0および1の積極的な報告を推進してきたが、経時的にその効果が表れ、2023年には実数として2179件、割合にして63%まで増えた(図4)。



図4 インシデント・アクシデント報告数

また、医師からの影響度レベル0および1の報告数も増えて、2023年度は499件となった(図5)。



図5 医師からの影響度レベル0および1報告数

当施設は医療安全文化調査活用支援プログラムに 2019 年度の試行から参加しているが、今回は 2022 年度と 2023 年度のデータを検討した。医療安全文化の数値化は肯定的回答の割合をパーセンテージで表示しており、数値が高いほど医療安全文化が醸成され良好と評価できる。棒グラフが自院の平均得点、黄色のラインがベンチマーク、青のラインが 75 パーセンタイル値、赤のラインが 25 パーセンタイル値となる。つまり自院の得点が 75 パーセンタイル値を上回っていれば「強み」、25 パーセンタイル値を下回っていれば「弱み」と判断できる(図 6)。

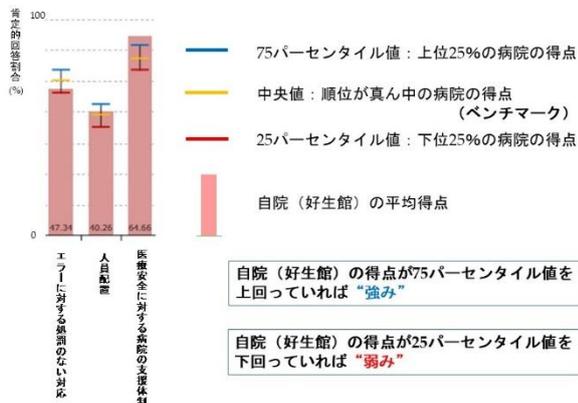


図 6 医療安全文化調査の集計グラフ

2022 年と 2023 年の職種別回答人数を示す(図 7)。職種別回答比率が年度により異なるので完全な比較はできないが、おおよその傾向は検証できると判断した。

好生館の2022年と2023年の比較(職種別回答人数)

	医師	看護師	コメディカル	事務・その他
2022 年	50	257	87	229
2023 年	74	282	128	160

(名)

総計
2022年: 623名
2023年: 644名

図 7 医療安全文化調査 2022 年と 2023 年の比較

図 8 は 2022 年の結果であるが、75% タイルを超えているのが「部署間のチームワーク」のみで、25% タイルを下回っているのが「エラーに対する処罰のない対応」と「出来事報告の件数」であった。全体的にベンチマーク以下の項目が多い。

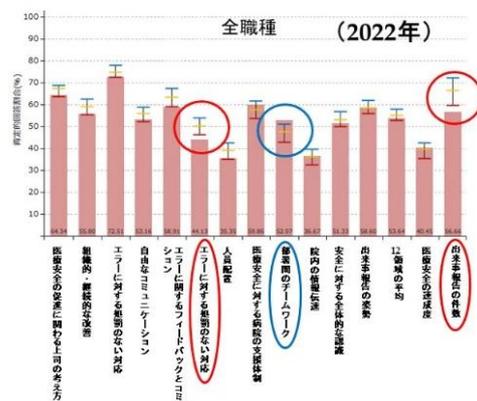


図 8 医療安全文化調査 2022 年の結果

図 9 は 2023 年の結果であるが、75% タイルを超えているのが「医療安全に対する病院の支援体制」「部署間のチームワーク」「医療安全の達成度」で、25% タイルを下回っているのが「エラーに関するフィードバックとコミュニケーション」であった。

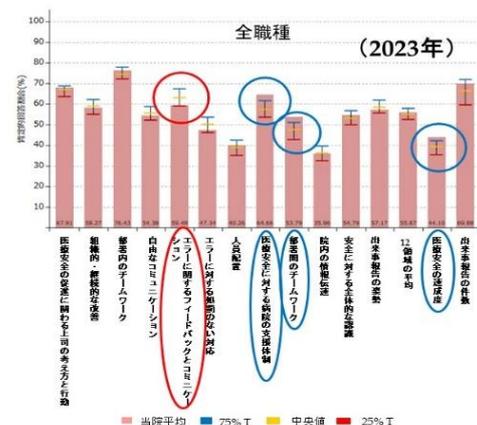


図 9 医療安全文化調査 2023 年の結果



図 14 2022 年と 2023 年の比較 (事務・その他)

2023 年度における当施設の全 12 領域の平均と医療安全の達成度を、職種別にベンチマークと比較した。12 領域の平均は医師においてベンチマークより高く、医療安全の達成度は医師と事務・その他において高いという結果であった (図 15)。

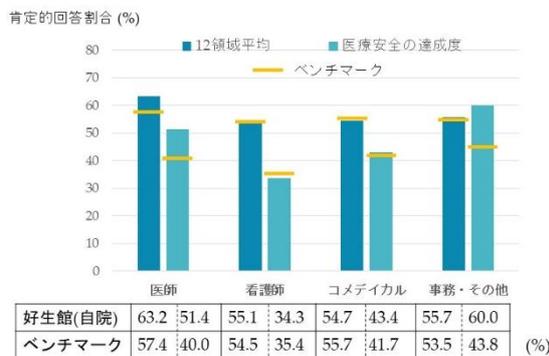
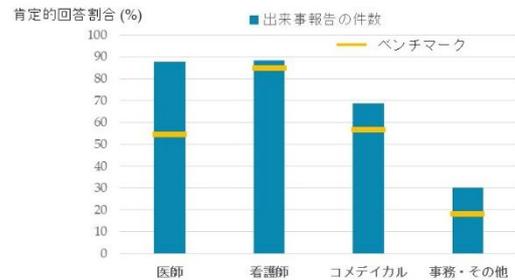


図 15 12 領域の平均と医療安全の達成度

出来事報告の件数については、最もベンチマークより高い職種は医師で、次が事務・その他、コメディカルの順であった (図 16)。



	医師	看護師	コメディカル	事務・その他
好生館(自院)	87.8	88.4	68.2	30.0
ベンチマーク	50.7	85.2	55.9	19.6

図 16 職種別の出来事報告件数の比較

4. 最後に

今回の検討において当施設の強みは「医療安全に対する病院の体制」「部署間のチームワーク」「医療安全の達成度」であり、弱みは「エラーに関するフィードバックとコミュニケーション」であった。「出来事報告の件数」は全職種において経時的に増加していた。職種別にベンチマークと比較すると、医師の「12 領域の平均値」「医療安全の達成度」「出来事報告の件数」において高得点であった。以上の結果より、今後すべき対策としてはまず院内開催の「医療安全研修会」において医療安全文化調査の結果をフィードバックし、自院の強み、弱みを職員へ認識させる事と考える。また職種あるいは部署により医療安全文化醸成に差があるので、強みをさらに伸ばし弱みを克服し改善に繋がるように活動することが重要である。当施設の医師の医療安全に対する認識は高いと評価できる。医療チームのリーダー的立場にいる医師が積極的に医療安全活動を

することが、病院全体の医療安全文化醸成に必ず繋がる。今後も医療安全文化調査活用支援プログラムへの参加を継続し、その結果を見える化しモニタリングしていくことでさらなる医療安全と質の改善に努めたい。

【出典】

- 1) 長尾 能雅 平成 27・28 年度厚労科学研究「医療安全管理部門への医師の関与と医療安全体制向上に関する研究」,P.21

2026 年 1 月発行
「医療安全文化調査 活用支援」
活用事例集 vol. 21
発行：
（公財）日本医療機能評価機構
〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町 1-4-17
東洋ビル
TEL : 03-5217-2320(代)
/03-5217-2326(評価事業推進部)